



2021年1月28日

NITE (ナイト)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

北海道支所

# News Release

## 冬の死亡事故に注意！除雪機で5件、一酸化炭素中毒で1件（北海道版）

～除雪機の安全装置を正しく使う、発電機は室内で使用しない、  
温水機器や暖房器具使用時はこまめに換気する～

### 1. 事故の発生状況

2010年度から2019年度の10年間にNITE（ナイト）に通知された製品事故情報<sup>※1</sup>のうち、雪の影響などで冬に多く起こる事故は、北海道で合計41件<sup>※2</sup>ありました。そのうち、除雪機などでの事故、積雪の影響や凍結により発生した事故は33件、一酸化炭素中毒の事故は8件あり、死亡事故は、除雪機で5件、携帯発電機で1件発生しています。

製品別の被害状況を図1に示します。

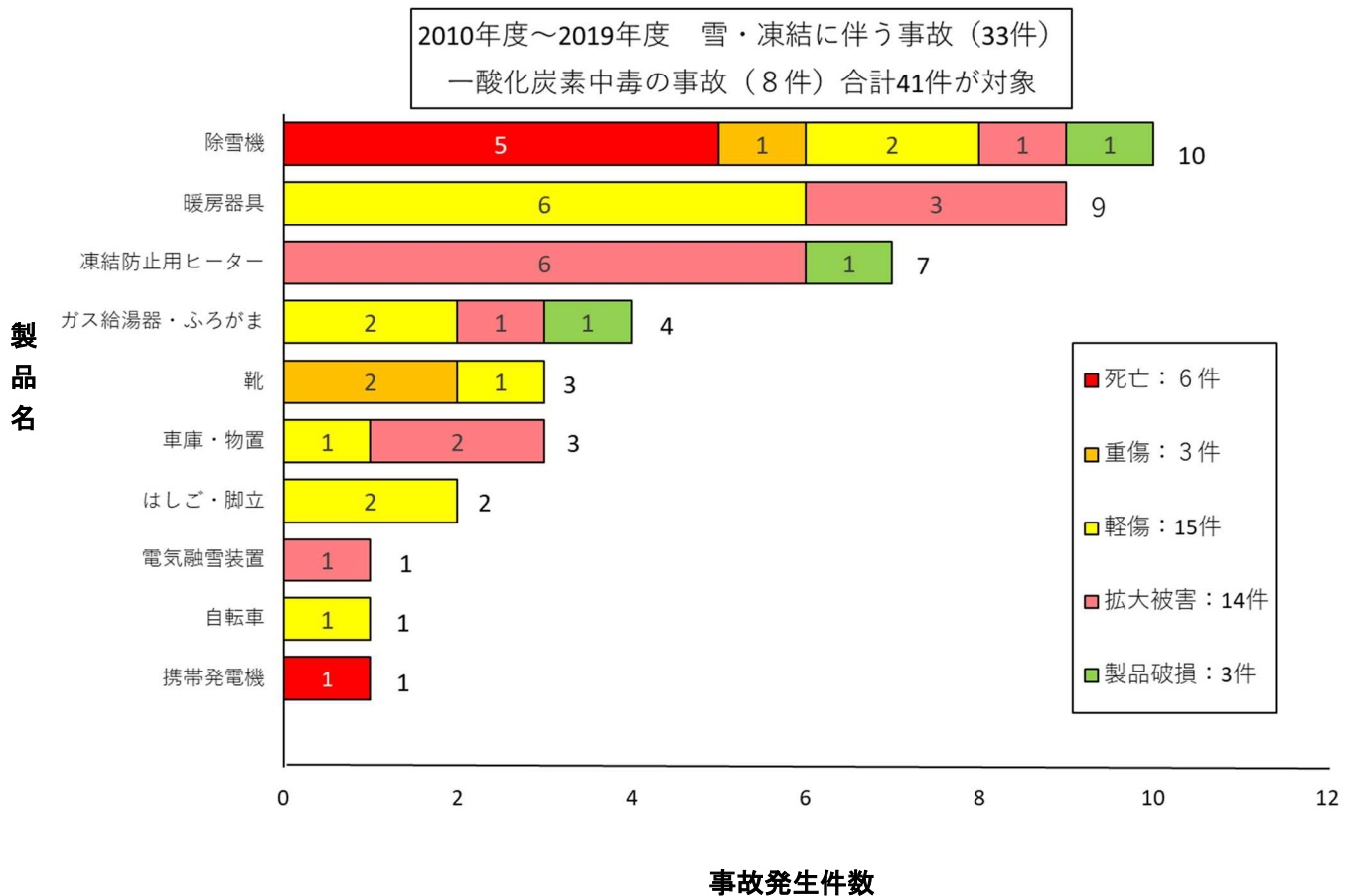


図1 製品別 被害状況（2010～2019年度）<sup>※3</sup>

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含める。

(※2) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

(※3) 人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

## 2. 主な事故事例

### (1) 除雪機①

○2011年12月（北海道、70歳代・男性、使用期間約11年、軽傷）

事故内容：作業中の除雪機の下敷きになり、軽傷を負った。

事故原因：非常停止スイッチ等の安全装置が故障していることを知りながら、修理せずに使用を継続したため、作業者が転倒した際に除雪機が停止せず、除雪機の下敷きになったものと推定される。

なお、取扱説明書には、「作業前には必ず安全装置を確認する。」旨、記載されている。

### (2) 除雪機②

○2012年12月（北海道、60歳代・男性、使用期間約22年、死亡）

事故内容：除雪機を使用中、除雪機と車庫の壁の間に挟まれ、病院へ搬送後、死亡が確認された。

事故原因：使用者が除雪機をバックさせる際、運転を誤り除雪機と車庫の壁との間に挟まったものと推定される。

### (3) はしご

○2012年12月（北海道、60歳代・男性、使用期間約1か月、軽傷）

事故内容：屋根にはしごを立て掛けて作業（雪かき）中、後方へ転落し、打撲などの軽傷を負った。

事故原因：使用者が、圧雪地面上に緩い立て掛け角度で設置し、補助者もない状況で使用したため、はしごが後方へ滑り、転落したものと推定される。

なお、本体には、使用条件として「立て掛け角度は約75度にする」、「補助者が支える」、「安定しない場所、滑りやすい場所に設置しない」旨、記載されている。

### (4) ガス給湯器

○2011年2月（北海道、30歳代・女性、使用期間約17年、軽傷）

事故内容：ガス給湯器を使用中に具合が悪くなり、一酸化炭素中毒の疑いで病院に搬送された。

事故原因：ガス給湯器には、腐食により穴があいたガス機器用ではない排気筒が取り付けられていたことから、燃焼排ガスが漏れて室内に入り込んだため、事故に至ったものと推定される。

なお、使用者は、当該製品の不具合を知らず交換・修理を行わずに使用を継続したことや長期使用により熱交換器がススで詰まり、不完全燃焼していたことも事故発生に影響したものと推定される。

### 3. 事故を防ぐポイント

- ①取扱説明書を確認し、正しく使用する。
- ②はしごなどを使用して屋根の雪下ろしを行う場合は、2人以上で作業をする。
- ③除雪機の雪詰まりを取り除く際は、エンジン及び回転部の停止を確認し、雪かき棒を使用する。
- ④給湯機や暖房器具の給排気口が雪でふさがっていないか確認する。

### 4. 事故の実験映像について

事故の実験映像及び写真をご希望の場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

なお、映像をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構+NITEのロゴ」としてください。

#### (本件に関する問い合わせ先)

〒060-0808 北海道札幌市北区北八条西2丁目

札幌第1合同庁舎 4階

独立行政法人製品評価技術基盤機構 北海道支所

担当者:鈴木、下川

電話:011-709-2324